

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和5年
6月

1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

4月11日に株式会社エヌエスコカムラ様を訪問しました。

株式会社エヌエスコカムラ

安全パトロール

毎月管理者によるパトロールを行っています。指摘事項があった場合は、該当職場の班長にその内容を伝え改善・報告の後、改善結果の写真管理と共有を行っています。



また、他職場の労働者による相互パトロールを毎月行い、各項目を5段階で評価しています。

育成 MAP の作成・管理

労働者ごとに「育成 MAP」で見える化を図っています。多能工を積極的に進め、機械ごとにどのレベルまで作業ができるようになっていくか4段階（少しできる、ほぼできる、一人でできる、人に指導できる）で評価・管理し、育成の計画に役立てています。

作業員	作業項目	レベル	備考
A班	作業1	1	
	作業2	2	
	作業3	3	
	作業4	4	
B班	作業1	1	
	作業2	2	
	作業3	3	
	作業4	4	
C班	作業1	1	
	作業2	2	
	作業3	3	
	作業4	4	
D班	作業1	1	
	作業2	2	
	作業3	3	
	作業4	4	
E班	作業1	1	
	作業2	2	
	作業3	3	
	作業4	4	

マテハン装置の利用

女性や高齢者でも重量物を運べるよう、マテハン装置を導入しています。約20kgの段ボールが圧縮空気で吸い付き、楽に運べます。全体にローラーが付いていて、工場内を移動しても使えます。



夜間停電訓練の実施

1年に1回、周囲が暗くなった時間帯に工場内の電源を一斉に落とし、真っ暗の中で全員が決められた避難場所へスムーズに避難できるか夜間停電訓練を行っています。非常灯の設置場所や数が足りないなど、改善点が見つかりました。また、各コンセントへ、必要な箇所、着脱式の充電式ライト（夜間は足元灯、停電時は自動でライトが点灯）も増設しています。

照明消灯

- 1 周知の非元照明を切る。
- 2 一斉放送等により天井照明の消灯を連絡します。
- 3 天井照明を切る。
- 4 緊急点検、非常灯・充電式避難用ライトは点灯。

停電状態確認・安全行動確認
(作業場からセンターに集合)

- 周囲の停電状態を、体感する。
- 遠く・非常用ライト等があり、それを使い行動できるか確認
- 非常用ライトは有効か確認
- 避難コースは有効か確認

夜間停電訓練 アンケート (抜粋)

項目	回答
非常灯の設置場所	○ 非常灯の設置場所が適切である
非常灯の設置数	○ 非常灯の設置数が適切である
非常灯の点灯確認	○ 非常灯の点灯確認が適切である
非常灯の点検	○ 非常灯の点検が適切である
非常灯の点検記録	○ 非常灯の点検記録が適切である
非常灯の点検担当者	○ 非常灯の点検担当者が適切である
非常灯の点検頻度	○ 非常灯の点検頻度が適切である
非常灯の点検時間	○ 非常灯の点検時間が適切である
非常灯の点検場所	○ 非常灯の点検場所が適切である
非常灯の点検方法	○ 非常灯の点検方法が適切である
非常灯の点検結果	○ 非常灯の点検結果が適切である
非常灯の点検報告	○ 非常灯の点検報告が適切である
非常灯の点検記録	○ 非常灯の点検記録が適切である
非常灯の点検担当者	○ 非常灯の点検担当者が適切である
非常灯の点検頻度	○ 非常灯の点検頻度が適切である
非常灯の点検時間	○ 非常灯の点検時間が適切である
非常灯の点検場所	○ 非常灯の点検場所が適切である
非常灯の点検方法	○ 非常灯の点検方法が適切である
非常灯の点検結果	○ 非常灯の点検結果が適切である
非常灯の点検報告	○ 非常灯の点検報告が適切である

通常昼時

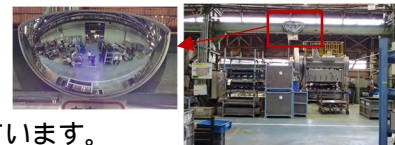
通常夜間

停電時

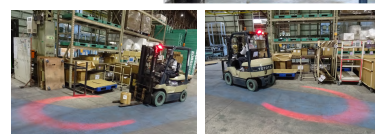
通電してないと光る

工場内の安全工夫あれこれ

構内をフォークリフトが通るため、曲がり角などにカーブミラーを複数設置しています。



フォークリフトと作業員との接触防止のため、レーザー光線をフォークリフトの前方、後方に点灯するようにしています。後付けで、数万円で設置できました。



キャスターを牽いて使って踵を挟んだ事故を受け、「押して運搬！」の表示をして、押して使うこととしました。



職場ごとに決められた服装や装備が異なるため、職場ごとに写真で決められた服装を表示し周知徹底を図っています。



2 労働災害発生状況

【令和5年4月末現在（前年同期と比較して24件（54.5%）の減少）】

休業4日以上労働災害 20件（コロナ2件含む）（前年同期44件（同7件））
死亡災害 0件（同2件）

【4月届出の災害事例】

軽トラックに荷物を積んだ後、荷台から飛び降りた際、右足があたり引掛かり、地面に転落し、左足関節を脱臼したもの。休業見込み3か月。

トラックの荷台からの転落事故が毎年複数発生しています。梯子や脚立など使用しましょう。

3 労働保険の年度更新

令和5年度 労働保険の年度更新期間は
6月1日(木)～7月10日(月)です。
 「電子申請」でも受け付けております。



4 第14次労働災害防止計画の概要

6月号では、8つの重点対策のうち、(3)から(5)までを紹介します。

(3) 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

- ・ エイジフレンドリーガイドライン（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）に基づく対策の促進に取り組む。
- ・ 健康診断情報等をデータ保存・管理し、医療保険者にデータを提供。個人情報に配慮しつつ、保険者と連携して、疾病予防、健康づくりなどのコラボヘルスを実施する。

(4) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・ テレワークガイドラインや副業・兼業ガイドラインに沿った対応を行う。
- ・ 母国語や視聴覚教材を使用、標識及び掲示等に図解を用いる、母国語で注意喚起語を表示するなど、より効果的な安全衛生教育を行う。

(5) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

- ・ 危険有害な作業を請け負わせる場合は、請負人（一人親方、下請業者など）に対しても、労働者と同等の保護措置を実施する。

8つの重点対策

- (1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- (2) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- (3) 高齢労働者の労働災害防止対策の推進
- (4) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- (5) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- (6) 業種別の労働災害防止対策の推進
- (7) 労働者の健康確保対策の推進
- (8) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

5 熱中症対策の徹底を「STOP 熱中症 クールワークキャンペーン」実施中!

5月から9月までの間、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。このうち7月は**重点取組期間**です。

平成27年から令和4年までの岩手県内で発生した職場の熱中症発生件数を取りまとめたところ、6月から増加し8月がピークとなっています。釜石管内は128件発生し、盛岡、花巻に次ぐ件数となっています。

早めに熱中症予防対策の取組をお願いします。



暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
休憩場所の整備	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所を設置
服装	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服を着用
作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 新規入職者や休み明け労働者に注意
水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
ブレイクリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 身体を冷やす 一人きりにしない

